

平成 30 年 1 月 10 日

広島大学理事（教育・東千田担当） 宮谷 真人 様
広島大学附属学校園長 各位

広島大学附属学校園評価委員会

平成 29 年度附属学校園の評価に関わる総括提言

平成 19 年に学校教育法及び学校教育法施行規則の改正が行われ、「教育活動を含む学校運営の状況について評価を行ない、その結果に基づき学校運営の改善を図るための措置を講じることにより、その教育水準の向上に努めなければならない」と記されている。

これを受け当委員会は、これまで広島大学附属学校園に数年にわたり学校訪問を行ってきた。今年度は、第 3 期中期目標・中期計画・年度計画の進捗状況、「チーム学校」としての協働体制・組織づくり、学校運営等の実地調査を行い、さらには、諸表簿（出勤簿、出席簿、指導要録、学校日誌等々）の監査を実施した。

特に重視した観点は以下のとおりである。まず、昨年度の改善指摘事項に対する取り組み状況、到達状況について確認すること。次いで、「国立教員養成大学・学部、大学院、附属学校の改革に関する有識者会議報告書（平成 29 年 8 月 29 日）」を踏まえて、附属学校園としての存在意義・役割の明確化、研究推進の成果とその活用、教員の働き方改革への取り組みについて評価することである。

各附属学校園の実地調査の後、委員会の調査報告を提示し、約 1 ヶ月後に改善計画を提出するよう要請した。

I 各附属学校園の改善状況（総括）

各附属学校園とも、平成 29 年度は、昨年度の総括提言や各学校園の調査報告書に基づき、校園長のリーダーシップ、「チーム学校」としての学校づくり、カリキュラム・教育研究、保護者・地域社会との関係などに関して改善に努め、より良い学校運営・経営がなされていると認められた。

特に、評価できる点は次のとおりである。

- 1) 学校園長のリーダーシップが発揮され、適正に学校運営が行われており、各学校園の独自のスクールカラーが明示されている。
- 2) 各附属学校園の特色を活かした教育実践（SSH・SGH・ユネスコスクール・幼小中一貫教育のカリキュラム、複式学級、特別支援教育など）と開発研究の推進が積極的に行われている。
- 3) 教育研究会や校内研修において、大学や広島県教育委員会との連携を密にしてネットワークの構築を図り、教育研究の向上に努めている。
- 4) 現代の教育課題となっているグローバル化への対応に、多くの学校園が英語教育の充実、外国の学校との交流、児童・生徒の相互訪問を計画・実施し、グローバル時代に求められる人材の育成を図っている。
- 5) 法的に必要な表簿が適正かつ的確に管理されており、児童・生徒の安全管理はもとより責任ある学校運営を行っている。

以上、それぞれの学校園の改革・改善には、他校園においても参考になると判断できる取り組みが数多くあり、これらを附属学校園間で積極的に共有し、お互い有効活用することが望まれる。

II 各附属学校園にさらなる改善を願う点

平成29年8月に「国立教員養成大学・学部、大学院、附属学校の改革に関する有識者会議報告書」が公表され、国立大学附属学校についての課題とその対応策が問われている。

本報告書を踏まえて、本年度の各学校園の調査を実施したところ、戦略的経営と教育構想・教職員の人材育成・研修体制・教職員の労務管理等について、早急に改善すべき点と要望は、次のとおりである。

1) 附属学校園としての存在意義や役割の明確化とその成果の発信について

今日、各附属学校園ならではの特色をさらに強く押し出す必要がある。附属学校園の存在意義は他の公立学校等ではなしえない実験的取組みを展開できるところにある。

そのためには、各学校園が独自のカリキュラムマネジメントを行い、教育活動等の取組みをさらに充実させ、その成果を分かりやすく、情報発信することが求めら

れる。

たとえば成果を具体的に数値で表すなど「見える化」し、エビデンスをもって示すことが必要である。

2) 教職員の人材育成，研究体制及び研修体制について

教職員は，教科，学級経営，学年経営，各教育領域など幅広い面において指導力が求められている。

このことから，教師一人ひとりがP－D－C－Aマネジメントサイクルを自ら展開し，工夫・改善の中で教師力を身に付ける必要がある。また，教職員誰もがミドルリーダーになるという意識を醸成し，管理職だけでなく，教職員全員が学校経営・運営への参画意識を持つことが大切である。

そのためにも，教科指導に限らない教員としてのキャリア研修や職能成長を意識した研修計画を立案するなど，到達目標を見据えた教職員の研修体制をしっかりと構築し，常日頃から積極的に研修を行うことに努めていただきたい。

さらに，他の公立学校等への「研修モデル校」としての発信を望むものである。

3) 今年度の研究推進の現況及び成果の活用について

各附属学校園の特長を踏まえた研究課題を軸に，研究成果を学内外に引き続き発信することが必要である。また研究成果を一般化して他校が活用しやすいように，成果の還元の仕方にも工夫が必要であり，さらにその実際的影響力をエビデンスとともに明示することが求められている。

さらに先導的な研究を担う附属学校園として，今般の学習指導要領改訂の先を見越して，10年後の次期学習指導要領につながる研究開発を進め，機能強化に努めていただきたい。

4) 教員の「働き方改革」について

各附属学校園で教職員の業務内容や学校行事等の精選を行い，昨年度よりさらに努力していることは評価できる。

全般的に，超過勤務時間の解消に向け，業務の効率化，均一化の促進など継続的な取組みがなされている。しかし他方では，依然として長時間の勤務を受け入れることが「熱心な教員」という考え方，児童・生徒のためには時間を限ることはできないという考え方が存在している。

働き方改革が単に時間制限をすることではなく，児童・生徒と向き合う時間を確保し持続的な教育研究環境を確保するためのものであることをすべての教員に意識して欲しい。

具体的な方策として，全教職員，保護者の協力体制の構築に加え，ソーシャル

ワーカーやカウンセラー等の学校園外人材の支援体制のもとで取組むこと，また文部科学省や広島県教育委員会等が作成した改善事例に学ぶことなど，可能なところから積極的に進めていただきたい。

さらに，附属学校支援グループとも連携し，他の附属学校園や公立学校園に「モデル」を示すような働き方改革を実行していただきたい。

Ⅲ 総括提言の公開について

今日，外部評価の導入や学校公開など学校の透明性を高め，学校の説明責任を果たしていくことが重要である。また，学校改善にもつながっていく意味でも学校評価は大いに意義があるものである。

平成30年3月開催の拡大校園長会議にて委員長から校園長，副校園長に説明した後に公開する。

広島大学附属学校評価委員会

委員長 坂越 正樹（教育学研究科教授）

副委員長 大井 博夫（附属学校再編計画室長）

委員 山本 聖典（広島県教育委員会学校経営支援課長）

同 鈴木由美子（教育学研究科教授）

同 間瀬 茂夫（教育学研究科教授）

同 松浦 伸和（副理事（附属学校・教員養成担当）・教育学研究科教授）

同 由井 義通（副理事補佐（附属学校担当）・教育学研究科教授）

同 地藏堂 聡（附属学校支援グループリーダー）